

■社員総会を開催しました

6月25日、滝野川事務所にて公益社団法人福島原発行動隊の2013年度社員総会を開催しました。社員総数19名のうち17名が出席して総会は成立し、山田理事長が入院中のため、塩谷副理事長が議長に就くことを諮り、承認されました。

議題は以下の通りです。

- ・第1号議案「2012年度事業報告並びに決算報告の承認について」
- ・第2号議案「2013年度事業計画並びに2013年度予算の承認について」
- ・第3号議案「役員（理事、監事）改選について」

各案とも若干の字句の修正を経て賛成多数で承認されました。

社員総会終了後、新役員による本年度第1回理事会を開催し、山田恭暉氏を理事長に選任しました。なお確認事項として、各理事の担当部署を決めました。

■2012年度事業報告

●基本方針について

本年度も、東京電力福島第一原発事故収束のために計画的、継続的、全面的かつ総合的に展開する事業を積極的に推進した。福島原発行動隊の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被ばくを軽減するため、比較的被ばくの害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」を堅持し事業を推進した。

政府等関係機関には、事故収束の為に福島原発行動隊を受け入れる体制の整備を要請した。

組織強化の一環で、公益法人の認定を2012年4月1日付にて取得した。本認定を得たことにより、内外に対して「私たちは待機していますー福島原発行動隊からのアピール」を表明し基本方針の更なる明確化を図った。

●具体的事業について

1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業

- 1) 被災自治体の双葉郡川内村との間で放射線モニタリング作業に係る「覚書」を締結した。
 - ・住民からの依頼により家屋内のモニタリング作業を10軒行った。
- 2) JAEA主催の「放射線管理要員研修会」へ東電経由にて受講者を派遣した。
- 3) 双葉郡檜葉町と「覚書」締結のための折衝交渉を始めた。
- 4) モニタリング作業に関わる安全・衛生管理体制の整備を行った。
- 5) 川内村帰還事業支援実施本部を設置し、放射線モニタリング事業について管理した。

2. 「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業

- 1) 環境省福島再生事務所等との打合せ並びにプラザ施設を視察した。
- 2) 福島県の「福島県除染ボランティア活動推進事業」に係る業務委託に入札申請をした。

3. 福島第一原発事故収束作業応援事業

本事業は2013年度以降の予定とし、本年度は政府、東電に継続的に受入要請活動した。

- 1) 参議院環境委員会にて、亀井亜紀子議員が行動隊を取り上げ細野環境大臣に質問した。（4月）
- 2) 原発周辺自治体と折衝交渉した。
- 3) 政府、各党の関係議員と折衝交渉した。
- 4) 行政・法令等ウォッチャー会議を開催し、関係情報収集するとともに折衝活動の材料とした。
- 5) 民主党原発事故対策プロジェクトチーム会議に出席し、行動隊活動を説明した。
- 6) 請願法に基づき、参議院議長に提出する署名募集活動を行った。
 - ・「福島第一原子力発電所の廃炉化に向けた国家プロジェクトの発足に関する請願」

4. 研修事業

- 1) 山田理事長が渡米し、各地の団体と折衝、講演会を開催した。
- 2) 全国各地で山田理事長の講演研修活動を実施した。
- 3) 環境省主催の「除染等業務講習会」を受講し、行動隊員の資質向上に努めた。
- 4) 対東電本店アクションプログラム会議を設置し、東電本店との間で継続会議を設けた。
 - ・福島第二原子力発電所を視察した。
- 5) 原発ウォッチャー会議を定期的に開催し、東京電力発表データ分析、情報提供、研修資料とした。
- 6) 教材プロジェクト会議を設置し、研修事業等に資する資料収集した。
- 7) 東電福島復興本社復興推進室（福島市）と交渉し、情報収集を行った。

5. 広報宣伝並びにリクルート事業

- 1) 全国主要都市にて、講演会、集会などを開催し行動隊隊員の募集をした。
- 2) 広報宣伝用リーフレット、パンフレットを作成し賛助会員、行動隊隊員の募集をした。
- 3) 参議院議員会館にて、院内集会を主催（計8回）し情報宣伝を行い多くの議員の出席を得た。（次ページへ）

■新役員名簿

理事長：山田恭暉

副理事長：佐々木和子、塩谷亘弘

理事：安藤博、伊藤邦夫、伊藤行夫、岡本達思、栗山武、高橋正明、平井吉夫

監事：家森健、中村光男

- ・「福島原発行動隊と新しい老人文化」(平井吉夫氏)
 - ・「原発評価の問題点」(加藤尚武氏)等々。
- 戦略チーム並びに理事長諮問会議を開催し、行動隊の活動方針の具体化、明確化を図った。
 - 老人文化プロジェクト会議を設置し諸文化人と交流した。
 - 財政拡大プロジェクト会議を設置した。
 - ・寄附お願いを実施した。
 - ・会費納入請求等を実施した。
 - ・三井物産環境基金活動助成に係る助成金申請をした。
 - ・「タケダいのちとくらし再生プログラム助成事業」に係る助成金申請した。
 - 各種メディア等の取材対応を積極的に行った。
 - 川内村復興祭に村の復興事業支援活動の一環で参加した。
 - 「川内村をもっと知ろう」バスツアーを企画し、25名の参加者があった。
 - 「福島原発行動隊の存在意義」と題する綱領的論考を行動隊ウェブサイトに掲載した。
 - 内閣府公益認定等委員会発行の『公益認定等委員会だより(第9号)』に行動隊が紹介された。
 - 政府の年次報告書「平成24年版高齢社会白書」に行動隊が取り上げられた。
 - SVCF通信第15号から第33号を発行し、情報の充実を図った。
 - 行動隊ウェブサイトのコンテンツの充実を図るとともに、英文化チームを置き、SVCF通信記事の翻訳並びに各種資料の翻訳を行い当該ウェブサイトに掲載した。

いて新たな提案をする。

3. 福島第一原発事故収束作業応援事業

- ・福島第一原子力発電所の事故収束作業のさまざまな場所で、比較的負荷ではあるが被曝線量の多い環境での作業を、優先的に受け持つこととする。本年度も政府、東電に継続的に受入要請活動する。

4. 研修事業

- 放射線等基礎教育、放射線等測定技術研修
全国主要都市で、それぞれ年2回開催する。
北海道、東北、上信越・北陸、関東、中部、関西、中国・四国、九州にて行う。
- 原発事故収束作業に係る機械・装置操作等技術、技能研修
全国主要都市で、それぞれ年1回開催する。
北海道、東北、関東、上信越・北陸、中部、関西、中国・四国、九州にて行う。
- 除染等技術研修
除染・瓦礫撤去作業を行っている作業現場にて、休日を利用して研修を行う。

5. 広報宣伝並びにリクルート事業

- 全国主要都市にて、講演会、院内集会などを開催し行動隊隊員の募集をする。
- 宣伝用チラシ、パンフレットを作成する。
- 街頭宣伝活動を行う。

■2013年度事業計画

I 基本方針

2011年3月11日発災の東京電力福島第一原発事故収束のために計画的、継続的、全面的かつ総合的に展開する事業を本年度も積極的に推進する。

福島原発行動隊の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射線被ばくを軽減するため、比較的被ばくの害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」を堅持し事業を推進する。

政府に対しては、事故収束の為に福島原発行動隊を受け入れる体制の整備を本年度も継続して要請する。

II 事業内容

1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業

- 放射性物質汚染対処特措法における除染特別地域及び汚染状況重点調査地域内の被災自治体と協定を結び、これら区域内にある被災家屋内の空間線量測定(週1回)および家屋周りの土壌サンプル採取(月1回)を行う。
- 独立行政法人日本原子力研究開発機構主催の「放射線管理要員研修会」へ東電経由にて受講者の派遣をする。
- 東京電力福島第一原発構内の環境放射線等測定は、構内の瓦礫処理が完了した後、2015年度から参画する。

2. 国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業

- ・国(環境省)及び福島県が設置する「除染情報プラザ」に登録される「除染専門家」を指導する専門家を派遣する。2012年度の事業を継続するとともに専門家派遣につ

貸借対照表
2013年3月31日現在
公益社団法人福島原発行動隊

(単位:円)	
I. 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	4,363,599
流動資産合計	4,363,599
2. 固定資産	
(3) その他固定資産	
その他固定資産合計	499,584
固定資産合計	499,584
資産合計	4,863,183
II. 負債の部	
1. 流動負債	
預り金	1,045,000
流動負債合計	1,045,000
負債合計	1,045,000
III. 正味財産の部	
1. 指定正味財産合計	0
指定正味財産合計	0
2. 一般正味財産合計	3,818,183
正味財産合計	3,818,183
負債及び正味財産合計	3,818,183

収支予算書

2013年4月1日から2014年3月31日まで
公益社団法人福島原発行動隊

(単位:円)		予算額
I. 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
受取会費	795,000	
受取寄付金	6,000,000	
雑収益	5,000	
経常収益計	6,800,000	
(2) 経常費用		
事業費	3,968,000	
放射線モニタリング事業	2,438,000	
専門家派遣事業	270,000	
研修事業	1,260,000	
管理費	2,832,000	
経常費用計	6,800,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	
評価損益等計	0	
経常増減額	0	
II. 指定正味財産増減の部		0
III. 正味財産期末残高		0

正味財産増減計算書

2012年4月1日から2013年3月31日まで

公益社団法人福島原発行動隊

(単位:円)			
科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	521,790	0	521,790
受取寄付金	7,189,935	0	7,189,935
雑収益	1,348	0	1,348
経常収益計	7,723,073	0	7,723,073
(2) 経常費用			
事業費	4,475,611	0	4,475,611
放射線モニタリング事業	2,375,316	0	2,375,316
専門家派遣事業	182,881	0	182,881
研修事業	1,917,414	0	1,917,414
管理費	5,227,551	0	5,227,551
経常費用計	9,703,162	0	9,703,162
評価損益等調整前当期経常増減額	△1,980,089	0	△1,980,089
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△1,980,089	0	△1,980,089
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△1,980,089	0	△1,980,089
一般正味財産期首残高	5,798,272	0	5,798,272
一般正味財産期末残高	3,818,183	0	3,818,183
II. 指定正味財産増減の部			
III. 正味財産期末残高	3,818,183	0	3,818,183